

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び評価

No.	事業名	事業概要	決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果	効果検証
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた低所得者世帯（住民税非課税世帯）へ3万円を給付することで、低所得者世帯の方々の生活を支援する	24,807	24,807	R5.6	R6.3	30,000円×775世帯 事務費1,557,000円	◎	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の生活の下支えをすることができた。
2	農業物価高騰対策支援事業	町内に在住している前年度農業収入が50万円以上の農業者に対し、農業経営の安定化を図ることを目的に、農業収入に応じて、3万円、5万円、10万円、20万円の補助金を助成	7,492	7,210	R5.6	R5.10	申請件数 163件 30,000円×96件、50,000円×48件、 100,000円×16件、200,000円×3件 事務費11,825円	◎	コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている農業者に対して補助金を助成することにより、安定的な経営と事業継続を支援した。
3	漁業物価高騰対策支援事業	町内に在住している比井崎漁業協同組合の正組合員で、前年度漁業収入が50万円以上の漁業者に対し、漁業経営の安定化を図ることを目的に、漁業収入に応じて、3万円、5万円、10万円、20万円の補助金を助成	1,932	1,859	R5.6	R5.10	申請件数 27件 30,000円×11件、50,000円×8件、 100,000円×4件、200,000円×4件 事務費1,979円	◎	コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている漁業者に対して補助金を助成することにより、安定的な経営と事業継続を支援した。
4	社会福祉施設等物価高騰対策支援助成金	コロナ禍において物価高騰の影響により、燃料費・光熱水費・食糧費等の負担が増加している社会福祉施設等の負担軽減を図るため、令和5年7月1日時点において日高町内で営まれている民間事業者に対して、事業者割（定員数に応じて20万円、50万円、100万円）と定員割（定員1名につき3万円）を合計して助成、訪問系の事業者には一律10万円を助成	12,200	11,741	R5.6	R5.9	社会福祉施設 5事業者 12,000,000円 介護福祉施設(訪問系) 2事業者 200,000円	◎	コロナ禍において、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている高齢者施設や障害者施設等に支援することで、安定した運営に寄与し、利用者の負担増を防ぐことができた。
5	給食免除・保護者負担軽減事業	児童・生徒をもつ保護者の経済的負担の軽減 学校給食の令和5年7月～令和5年12月分の免除に係る費用に対して、財源を振り替えて給食材料費へ充当及び学校給食以外の者の給食費相当分を助成	20,251	19,488	R5.7	R5.12	令和5年7月～令和5年12月 給食分 給食費免除 延べ食数 61,691食 19,066,490円 給食費相当分給付 延べ食数 3,734食 1,183,800円	◎	食料品の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で、給食費の免除・給食費相当額の給付を行うことで、学校給食費における保護者の経済的負担の軽減を実現できた。
6	路線バス運行経費支援給付金	公共交通に係る事業を継続している路線バス事業者に対し、経常費用から経常収益並びに補助金等を控除した額に路線割合を乗じた額を支援する	4,216	4,057	R5.6	R5.10	経常費用 16,365,029円－経常収支 8,235,289円－ 補助金等 2,778,000円 × 路線割合 78.8% ≒ 4,216,000円	◎	コロナ禍において、燃料費高騰の影響を受けている路線バス事業者に支援することで、運行継続に寄与し、路線の維持を図ることができた。

令和5年度（令和6年度へ繰越）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び評価

No.	事業名	事業概要	決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果	効果検証
1	物価高騰対応重点支援給付金	物価高騰が続く中で低所得者世帯（住民税非課税世帯）へ7万円を給付することで、低所得者世帯の方々の生活を支援する	56,477	56,477	R6.1	R6.4	70,000円×796世帯 事務費1,457,000円	◎	物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯の生活の下支えをすることができた。